

公社等経営評価委員会報告

平成 28 年 9 月

公社等経営評価委員会

《 目 次 》

I	はじめに	1
II	第3次行革プランに基づく平成27年度の取組状況及び意見	
1	共通の取組み	
(1)	運営の合理化・効率化	1
(2)	運営の透明性の向上	8
(3)	資金の適切な運用	8
2	第3次行革プランの総点検において考慮すべき点	9
3	各団体の取組み	10
参	考	22
	委員会活動状況・委員名簿・設置要綱	
	公社等の平成27年度決算概要等	

I はじめに

公社等経営評価委員会は、県と密接な関連のある公社等を対象に、毎年度、経営状況全般について点検・評価を行い、報告を取りまとめた。

県及び各団体は、本報告等を踏まえて、行革プランの変更や毎年度の実施計画の策定を行うなど、改革の着実な推進に取り組んでいる。

今回の報告は、平成 27 年度決算を踏まえた経営状況や、平成 27 年度における事業の推進状況、課題への対応状況等について、本委員会の意見をとりまとめたものである。

また、県では第 3 次行革プラン策定後 3 年目にあたる今年度、行財政構造改革の推進に関する条例に基づき、第 3 次行革プランの全項目について総点検を行っており、現在、新たな改革案の策定に向けた検討が行われている。新たな改革案の策定にあたっては、今回とりまとめられた意見を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や経営状況等を考慮しつつ、さらなる改革に取り組まれない。

Ⅱ 第3次行革プランに基づく平成27年度の取組状況及び意見

1 共通の取組み

(1) 運営の合理化・効率化

① 職員数

[取組状況]

ア 県派遣職員

(当初配置職員)

当初配置職員(新行革プラン策定時の所管分野の職員)は平成27年4月1日現在310人で、前年度に比べ18人、5.5%の減となっている。

平成28年4月1日現在では302人で、前年度に比べ8人、2.6%の減となっている。

(その後の業務移管等に係る職員)

その後の業務移管等に係る職員(新行革プラン策定以降の移管業務や自主事業の新規・拡充に携わる職員)は平成27年4月1日現在105人で、前年度に比べ9人の増となっている。これは、但馬空港ターミナルにおける空港本体とターミナルビルの一体運営(移管業務)やまちづくり技術センターにおけるインフラ老朽化に係る市町支援業務(新規事業)に伴う増である。

平成28年4月1日現在では99人で、前年度に比べ6人の減となっている。

イ プロパー職員

(当初配置職員)

平成27年4月1日現在1,493人で、前年度に比べ25人、1.6%の減となっており、うち一般行政類似部門は379人で、前年度に比べ8人、2.1%の減となっている。

平成28年4月1日現在では1,487人で、前年度に比べ6人、0.4%の減となっており、うち一般行政類似部門は368人で、前年度に比べ11人、2.9%の減となっている。

(その後の業務移管等に係る職員)

平成27年4月1日現在264人で、前年度に比べ20人の増となっている。これは、社会福祉事業団におけるリハビリ病院機能の充実に応じたセラピストの増員(拡充事業)等に伴う増である。

平成28年4月1日現在では327人で、前年度に比べ63人の増となっている。これは、社会福祉事業団における県指定管理施設「清水が丘学園」の職員配置基準変更に伴う児童指導員の増員(移管業務)等や県立淡路病院跡地における特別養護老人ホーム「くにうみの里」の開設(新規事業)等に伴う増である。

ウ 県OB職員

人件費の合理化や即戦力となる人材確保のため、平成27年4月1日現在で164人の県OB職員を活用しており、前年度に比べ4人、2.5%の増となっている。

なお、平成28年4月1日現在では175人を活用しており、前年度に比べ11人、6.7%の増となっている。

[意見]

平成27年度は、県派遣職員、プロパー職員ともにその後の業務移管等を除き減少している。

なお、平成28年度においても同様に減少しており、行革期間(H20～30年度)の目標との対比でも、県派遣職員(当初配置職員)は目標△50%に対し△47.6%、プロパー職員(当初配置職員)は△10%に対し△20.9%、プロパー職員(当初配置職員のうち一般行政類似部門)は、△30%に対し△37.7%と、着実に取組みが進んでいる。

引き続き、中長期的な経営の展望に立ちながら、職員の採用、適正配置に努めること。

○職員数の見直し状況

(単位：人)

区分	H19.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H27-H26		H27-H19		H28.4.1	H28-H27		H28-H19		H30 目標
	①	②	③	増減	増減率	増減	増減率	⑥	増減	増減率	増減	増減率	
				④=③-②	④/②	⑤=③-①	⑤/①		⑦=⑥-③	⑦/③	⑧=⑥-①	⑧/①	
県派遣職員	※a 576	424	415	△ 9	△ 2.1 %	△ 161	△ 28.0 %	401	△ 14	△ 3.4 %	△ 175	△ 30.4 %	
当初配置職員	576	328	310	△ 18	△ 5.5 %	△ 266	△ 46.2 %	302	△ 8	△ 2.6 %	△ 274	△ 47.6 %	△50%
その後の業務移管等	—	96	105	9	9.4 %	105	—	99	△ 6	△ 5.7 %	99	—	
プロパー職員	1,880	1,762	1,757	△ 5	△ 0.3 %	△ 123	△ 6.5 %	1,814	57	3.2 %	△ 66	△ 3.5 %	
当初配置職員	1,880	1,518	1,493	△ 25	△ 1.6 %	△ 387	△ 20.6 %	1,487	△ 6	△ 0.4 %	△ 393	△ 20.9 %	△10%
一般行政類似部門	591	387	379	△ 8	△ 2.1 %	△ 212	△ 35.9 %	368	△ 11	△ 2.9 %	△ 223	△ 37.7 %	△30%
その後の業務移管等	—	244	264	20	8.2 %	264	—	327	63	23.9 %	327	—	
小計	2,456	2,186	2,172	△ 14	△ 0.6 %	△ 284	△ 11.6 %	2,215	43	2.0 %	△ 241	△ 9.8 %	
県OB職員の活用	107	160	164	4	2.5 %	57	53.3 %	175	11	6.7 %	※b 68	63.6 %	
計	2,563	2,346	2,336	△ 10	△ 0.4 %	△ 227	△ 8.9 %	2,390	54	2.3 %	△ 173	△ 6.7 %	

※県OB職員の振替(H28.4時点)：11.8%=68人(※b) / 576人(※a)

② 給与

[取組状況]

ア 役員報酬

給与については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定している。

また、県の行革にあわせた理事長等の給与の減額措置について、平成28年度は、県の特別職・管理職にあわせた見直しを実施している（給与月額：△6.6%→△6.2%、期末手当：△20%→△15%）。非常勤監事の月額報酬についても、同様に減額措置の見直しを実施している（月額報酬：△15%→△9%）。

イ プロパー職員

給与制度が県に準拠している20団体については、県職員に準じた減額措置を継続している。このうち、社会福祉協議会等5団体において、県職員に準じた減額措置に加え、定期昇給の抑制や地域手当の引下げなどの独自の見直しを継続している。

給与制度が県と異なっている4団体については、職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況に応じて見直しを継続している。

なお、平成28年度は、給与制度が県に準拠している20団体の給与の減額措置について、県職員の減額措置縮小にあわせて見直しを実施している。

[意見]

県に準じた給与減額措置や経営状況に応じた独自の見直しなど、適切に取り組みを進めている。引き続き、給与水準の適正な管理に努めること。

③ 県の財政支出

[取組状況]

平成27年度決算における県の財政支出(一般財源ベース)は、9,609百万円で、前年度に比べて349百万円、3.8%の増となっている。これは園芸・公園協会による尼崎の森中央緑地、あわじ石の寝屋緑地の維持管理、但馬空港ターミナルによるターミナルビルと空港本体との一体運営など、新たに県から移管された業務が加わったことなどによるものである。

なお、平成19年度と27年度との比較では、4,744百万円、33.1%の減となっている。

[意見]

平成27年度における県財政支出(一般財源ベース)の増加は、新たに県から移管された業務が加わったことなどに伴うものである。

引き続き事業の必要性を検証するとともに、事業執行のさらなる効率化を図り、財政支出の見直しを進めること。

○財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 ①	H26年度 ②	H27年度 ③	H27-H26		H27-H19	
				増減 ④=③-②	増減率 ④/②	増減 ⑤=③-①	増減率 ⑤/①
補 助 金	5,393 (4,710)	5,280 (3,387)	5,846 (3,415)	+566 (+28)	+10.7 % (+0.8 %)	453 (△ 1,295)	8.4 % (△ 27.5 %)
委 託 料	43,271 (9,643)	24,809 (5,873)	26,057 (6,194)	+1,248 (+321)	+5.0 % (+5.5 %)	△ 17,214 (△ 3,449)	△ 39.8 % (△ 35.8 %)
基金充当額	5,637	4,244	3,700	△ 544	△ 12.8 %	△ 1,937	△ 34.4 %
計	54,301 (14,353)	34,333 (9,260)	35,603 (9,609)	+1,270 (+349)	+3.7 % (+3.8 %)	△ 18,698 (△ 4,744)	△ 34.4 % (△ 33.1 %)

※ () は一般財源

④ 各団体の決算の状況

ア 決算の状況

[取組状況]

平成27年度決算において、32団体中6団体が、当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている。このうち、取崩型基金を活用して事業を展開している阪神・淡路大震災復興基金を除く5団体の要因は次のとおりである。

i 収支相償の観点から計画的に支出を行ったことが要因の団体（3団体）

〔団体名〕芸術文化協会、科学技術協会、体育協会

〔要 因〕公益法人として、収支相償の観点から過年度に積み立てた財産を活用し、周年事業の実施や設備更新など、27年度に計画的な支出を行ったこと。

ii 一時的な支出が要因の団体（1団体）

〔団体名〕園芸・公園協会

〔要 因〕過年度に積み立てた財産を活用し、周年事業の実施や施設・設備の修繕等、27年度に一時的な支出を行ったこと。

iii 保有する債券の会計処理の変更が要因の団体（1団体）

〔団体名〕海づくり協会

〔要 因〕公益法人会計基準に基づき、債券の評価方法を変更したこと。

[意見]

海づくり協会については、保有する債券を時価評価したことにより債券の評価損が生じ、当期収支がマイナスとなっていることから、金融市場の動向や経営状況等を常に把握しながら、保有債券の適切な管理に努めること。

その他の団体については、過年度に積み立てた財産を活用したものであり、経営上、特に課題を有するものではない。引き続き、経営の安定化に向け一層の効率的運営に努めること。

イ 新規事業等の状況

[取組状況]

平成27年度は、まちづくり技術センターにおいて、インフラ老朽化に係る市町支援業務の新規実施や、社会福祉事業団において、リハビリテーション西播磨病院における365日リハビリの充実に伴うセラピストの増員など、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、新たな職員の配置を伴う新規事業や拡充事業を収入の範囲内で実施している。

また、平成28年度は社会福祉事業団において、県立淡路病院跡地に特別養護老人ホーム「くにうみの里」の供用開始を11月に予定している。

[意見]

インフラ老朽化に係る市町支援業務やリハ病院におけるセラピストの増員などは、社会経済情勢の変化等を踏まえたものであり、質の高い社会基盤づくりや利用者本位の質の高いサービスの提供といった各団体の目的・基本方針にも合致している。また、収入の範囲内で実施されていることから、経営上の支障も生じていない。

11月に供用開始する「くにうみの里」も含め、今後とも新規事業等については、各団体の設置目的に沿って、収支状況等を踏まえながら適時適切に取り組んでいくこと。

(2) 運営の透明性の向上

① 情報公開の推進

[取組状況]

全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

[意見]

引き続き全団体において、県民への情報公開に努めること。

② 監査体制の強化

[取組状況]

会計監査人が必置の4団体のほか、独自に3団体が外部監査を導入している。

また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用しており、経理事務精通者のみを監事に選任している団体においても、公認会計士や税理士による会計指導を受けている。

[意見]

会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入するなど、引き続き監査体制の強化に努めること。

③ 契約手続の適正化

[取組状況]

全団体において県に準じた会計規定が整備され、県の契約手続きに準じた取組みがなされている。

[意見]

引き続き全団体において、契約手続きの透明性・競争性を確保すること。

(3) 資金の適切な運用

[取組状況]

全団体において、「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に基づいて策定した資金運用方針により、運用を行っている。

[意見]

各団体の資金運用方針に基づき、リスクの低い金融商品等により計画的な資産運用に努めること。

2 第3次行革プランの総点検において考慮すべき点

[意見]

本年度実施されている第3次行革プランの総点検にあたっては、以下の点を考慮されたい。

(経営の効率化)

各団体の決算状況を見ると、基本的に直ちに運営に影響を与えるほどの経営リスクがある団体は見受けられない。しかし、マイナス金利政策導入に伴う資金運用への影響や民間事業者の新規参入による事業実施件数・収益の減少などの公社の経営上の懸念や公社が有する債務による県の将来負担リスクが依然としてある。また、みどり公社の分収造林事業や住宅供給公社の公社賃貸住宅管理事業などは、木材価格や入居率の変動等が、経営リスクとして将来的に影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き経営の安定化に努めること。

(職員数・財政支出の見直し)

職員数は行革期間内の削減目標に向け着実に取組みが進んでいることから、引き続き事業の見直しや事務執行の効率化、OB職員の活用等により、計画的な削減を推進するとともに、県からの財政支出も事業執行の更なる効率化等により適正に見直すこと。

(団体の統廃合)

今後とも社会経済情勢の変化、団体における将来の事業量の動向や民間との役割分担等を踏まえ、団体の統廃合について引き続き検討すること。

(今後の事業展開)

人口減少・少子高齢化、インフラ老朽化、厳しい財政事情をはじめとする現下の社会経済情勢において、公社等は民間的経営手法を活かしながら、未婚化・晩婚化に対する新たな取組みなど人口の自然増・社会増対策や、健康寿命延伸に向けた健康づくり支援、公社賃貸住宅を有効活用した高齢者・子育て支援など地域の元気づくりを推進していく役割を主体的に担っていくことが求められている。

今後、各団体においては、公社等の持つ個別の機能を活かし、地域創生を推進している県と一体となって、公的セクターとしての役割を担う取組みを積極的に検討していくこと。

3 各団体の取組み

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県芸術文化協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センター主催事業（183 事業 320 公演）、ピッコロ劇団公演（5 事業 30 公演）、横尾忠則現代美術館における企画展（3 回）など、各施設で積極的に事業を展開している。 ・公的セクターならではの活動として、ピッコロ劇団による小中学校等でのアウトリーチ活動、芸術文化センタースーパーキッズオーケストラによる東日本大震災被災地での演奏活動等を展開している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センターは、引き続きファン層を拡大するため、多彩な主催事業やアウトリーチ活動を展開し、優れた音楽・舞台芸術に触れる機会の充実に取り組むこと。 ・ピッコロシアターでは、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営等を通じて、優れた演劇に触れる機会の充実や人材育成に取り組むこと。 ・横尾忠則現代美術館では、魅力ある企画展の開催や海外美術館との連携等により、新たな鑑賞者層の開拓とリピーターの定着に取り組むこと。
<p>(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「震災の教訓・災害復興」と「共生社会の実現」の2分野に研究テーマを重点化し、調査研究を推進している。 ・「機構あり方検討委員会」を設置し、取り組むべき方向として、研究領域の重点化、コーディネート機能の強化、情報発信機能の強化にかかる提言を受領している。 ・人と防災未来センターは、内閣府の「防災スペシャリスト養成研修」の受託など、防災・減災情報の発信拠点として各機能の充実を図っている。 ・こころのケアセンターにおいて、研修や相談・診療のほか、引き続き、東日本大震災、熊本地震などに係るこころのケア活動を推進している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機構あり方委員会」からの提言を踏まえ、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県のシンクタンクとして、安全安心なまちづくりに関する研究や県の政策決定につながる研究へ重点化するとともに、調査研究成果が社会に生かされる情報発信等に取り組むこと。 ・兵庫県立大学における「減災復興政策研究科（仮称）」の開設(H29)を踏まえ、人と防災未来センターの取組みにあたっては、県内外の大学・防災関係機関との連携はもとより、県立大学と一層の連携を図ること。 ・こころのケアセンターは、東日本大震災、熊本地震等の被災地でのこころのケア活動の経験を生かし、専門的相談・診療や調査研究等の一層の充実を図ること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、ふるさとづくり青年隊事業(12 団体)の推進やこども館における体験活動機会等の充実、神出学園・山の学校の運営などに取り組んでいる。 ・インターネット上の有害情報やネット上のトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、青少年のネットトラブル未然防止大作戦を県民運動として推進している。 ・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、会員登録要件の緩和や会員登録期間の見直しを行い、引き続き積極的な出会い・結婚支援を推進するとともに、ひょうご出会いサポート東京センターを開設している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年愛護条例で定める、青少年のインターネット利用のルールづくりを支援するため、関係機関等と連携し、具体的支援方策の検討や、ネット依存防止策などの県民へのさらなる普及啓発に取り組むこと。 ・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、今後導入予定の新システムや昨年設置した東京センターを効果的に活用することにより、さらなる事業推進を図ること。
<p>(公財) 兵庫丹波の森協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丹波の森づくり」の推進に向け、環境、文化、生活等に関する学習・交流事業等が展開されている。 ・事業の推進にあたっては、地域団体やNPO等との協働事業、ボランティアの拡充に努め、県民参加の促進が図られている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主的な運営による活性化を図るため、引き続き地域住民が参画しやすい環境を整備し、地域人材の育成に努めること。
<p>(公財) 兵庫県生きがい創造協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、講座やカリキュラムの見直しを行うとともに、いなみ野学園大学院修了者を対象に、講師や指導者としての研究や実践活動を行う研究生制度を創設するなど、県民ニーズを踏まえた学習機会を提供している。 ・4箇所分散している阪神シニアカレッジの学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて移転・集約することを決定している。 ・指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）について、学習・地域づくり活動等の拠点としての活性化方策を引き続き県とともに検討している。

団体名	意見
	<p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神シニアカレッジの移転・集約にあたっては、専用学舎の機能を生かした運営方法やカリキュラムの見直し等の検討を行うこと。 <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館等の生活創造拠点については、地域特性を踏まえ、より多くの地域団体等の参加を促す仕組みを検討し、学習・地域づくり活動等の活性化に取り組むこと。
<p>(公財)</p> <p>ひょうご 科学技術 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業高等専門学校へのロボット作成等費の助成(2件、80千円)など、青少年をはじめ幅広い年齢層への科学技術の関心向上を促進する取組みを推進している。 ・ 技術高度化に係る相談、指導や新製品等の研究開発費の助成等を実施し、地域企業の技術開発力の強化・育成を図っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い理系人材を確保するため、理系大学の研究や魅力を発信し、進学を促すなど、引き続き、青少年の科学技術への関心を高める取組みを実施すること。 ・ 中小企業の技術力や生産性向上を促進させるため、人工知能やIoT、ビッグデータなど新たな技術の活用に向けた支援に取り組むこと。
<p>(公財)</p> <p>計算科学 振興財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業訪問、スパコン産業利用説明会の実施や産業用スパコン利用相談センターの設置など、スパコン利用支援等を行っている。 ・ この結果、前年度と比較して、FOCUS スパコンの利用社数は143社から160社に、利用料金収入は180百万円から282百万円に増加している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで財団が蓄積してきたノウハウを生かし、ポスト「京」を見据えた更なるスパコン産業利用支援に取り組むこと。
<p>(公財)</p> <p>阪神・淡 路大震災 復興基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6事業を一般施策へ継承したうえで、被災地の残された課題に対応するため、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」を3本の柱として16件の事業を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地の状況等を踏まえ、一般施策への移行など事業の見直しをしたうえで、基金の残余额を活用し、残された課題に対応する事業を計画的に実施すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建共済制度及び家財再建共済制度について、県、市町、企業等と連携を図りながら加入促進に取り組み、加入率はそれぞれ対前年度0.1%増となっている（住宅 H26：9.2%→H27：9.3%、家財 H26：2.3%→H27：2.4%）。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の目標である加入率15%の早期実現をめざし、損保会社との連携を踏まえた事業展開など、加入促進活動の強化に取り組むこと。 ・熊本地震など自然災害が相次ぐ中、防災意識の高まりを捉え、本共済制度の必要性を広く周知すること。
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進計画の策定に係る助言や経営支援を通じて、市町社協、民間福祉事業者に対する支援を行い、広域的・専門的な立場から地域福祉事業を展開している。 ・生活福祉資金貸付金の償還率（償還額／償還予定額）は、前年度に比べ低下している（H26：15.7%→H27：13.5%）。 ・ひょうごボランティアプラザにおいて、ボランティアコーディネーターの養成や被災地等へのボランティアバスの派遣など、様々な災害ボランティア活動の支援を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正による組織のガバナンスの強化や地域公益活動の義務化などの制度改革に、社会福祉法人が円滑に対応出来るよう、市町と役割分担のうえ適切な支援を行うとともに、引き続き福祉・介護人材の確保に取り組むこと。 ・生活福祉資金の適切な貸付のため、自立相談支援機関との連携により相談支援を強化するとともに、償還促進に向け法的措置や転居先調査等を一層強化すること。 ・各地で頻発する自然災害に対応するため、引き続き、被災地におけるボランティア活動を支援するとともに、平時から災害時のボランティア活動を支える体制や仕組みの整備を推進すること。
<p>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション中央病院・西播磨病院について、医師や看護師の確保、他の医療機関との連携により、当期収支の黒字を確保している。 ・福祉施設について、老朽化した施設の大規模改修を行うとともに、利用者確保の取組みを積極的に行い、障害者施設等では95.7%、特別養護老人ホーム等では96.9%と、高い入所率を維持している。 ・県立淡路病院跡地にて、特別養護老人ホーム「くにうみの里」の整備に取り組んでいる（H28.11 供用開始予定）。

団体名	意見
	<p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに供用開始する特別養護老人ホーム「くにうみの里」について、効率的な運営に努め、経営の安定化を図ること。また、経営規模の拡大等を踏まえ、効率的な団体運営に一層努めること。 ・老朽化が進む福祉施設については、安全で質の高いサービスの提供のため、計画的に建替や大規模改修を行うとともに、定期点検、適時適切な小修繕の実施等により施設の長寿命化を図ること。
<p>(公財)</p> <p>兵庫県人権啓発協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権総合情報誌の発行、人権啓発フェスティバルの開催、人権啓発ビデオの制作、スポーツ組織との連携による啓発活動など、様々な手段・媒体等を通じて人権問題に関する啓発を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の複雑化・多様化や、障害者差別解消法の施行（H28.4）などの社会状況の変化を踏まえ、引き続き、市町、関係団体と連携し、効果的な研修・啓発事業を推進すること。
<p>(公財)</p> <p>兵庫県健康財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック利用者数の伸び悩みにより施設健診収入が計画を下回る一方、商工会議所・商工会健診の拡大等により出張健診収入が増加し、健診事業全体としては計画を上回る24百万円の黒字を確保している。 ・健康道場について、利用者数は平成20年度以降最高人数を記録した昨年度をやや下回ったものの、PRの強化や年末年始営業の設定等の効果もあり、4期連続で黒字（11百万円）を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事業について、引き続き収支改善を図るとともに、県や関係団体と連携し、健診結果に対するフォローアップのさらなる充実を行い、県民の健康づくりの支援を推進すること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康道場について、引き続き経営の安定化を図るとともに、施設の老朽化や経営状況等を踏まえ、県及び地元市とともに今後の施設のあり方について検討を進めること。
<p>(公財)</p> <p>兵庫県勤労福祉協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご仕事と生活センターにおいて、普及啓発、情報発信や実践支援事業等を継続的に実施するとともに、WLB推進宣言企業のうち、一定の取組を行う企業を認定、特に優れた企業を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの取組みを全県的に推進している。 ・中小企業従業員共済事業については、提携店の拡充などにより、会員は対前年度で888人増加するなど、安定的な事業運営を行っている。

団体名	意見
	<p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WLB推進宣言企業の自主的な取組みを支援するなど、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の一層の拡大を図ること。
<p>(公財)</p> <p>ひょうご 産業活性化センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業支援ネットひょうご」構成機関と連携強化を図り、相談会の開催、異業種交流活性化、成長期待企業の支援など、オンリーワン企業の創出に向けた取組みを展開している。 ・商店街事業承継セミナー(3回)や起業家支援補助(女性:30件27,697千円、シニア:19件18,371千円、ふるさと起業:24件38,011千円)など、起業・新規事業展開へ重点的な支援を展開している。 ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を構成するJETRO神戸、神戸市アジア進出支援センターと連携・協力して、企業訪問・相談(432件)や海外事業展開支援セミナー(参加者763人)等を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市産業振興財団との相談窓口や専門家派遣の共同化を踏まえ、県市連携したワンストップの中小企業支援拠点として、経営相談や販路開拓・拡大など支援を充実すること。 ・航空機、水素エネルギー等新分野におけるサプライチェーン形成支援など、中小企業の競争力強化策としてのプラットフォーム機能の強化に取り組むこと。 ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」において、関係機関と連携し、県内企業の海外事業展開への更なる支援を展開すること。
<p>(公財)</p> <p>兵庫県国際交流協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒への学習支援講座(44講座、受講者17,935人)、外国人県民に対する日本語講座(45講座、受講者21,392人)や休日・夜間相談(518件)など、外国人県民支援事業に積極的に取り組んでいる。 ・海外事務所においては、特産品の販路開拓、県内企業の海外進出、海外企業の県内誘致など、経済面に重点化した事業を展開している。 ・ワシントン州における海外事務所活動の活性化と業務の効率化を図るため、県と神戸市の事務所を共同化し、連携を一層強化している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町国際交流協会等との連携を深め、母語教育や日本語教育など外国人県民支援事業を効果的に取り組むこと。 ・ASEAN地域等を中心に中小企業の海外進出等のビジネスニーズが高まっていることから、海外事務所においては、関係機関と連携し、効果的な海外展開支援等に取り組むこと。

団体名	意見
<p>(公社) 兵庫みどり公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業については、経済林、環境林、自然林の区分に応じ適切な森林管理を行っている。また、分収契約の変更に向けて、土地所有者との交渉を継続し、平成 27 年度末の同意者は 466 者(同意率 98%)となっている。 ・農地中間管理機構として、関係機関との連携のもと説明会や農地のマッチング等を行い、平成 27 年度は昨年度(408ha)を大きく上回る 2,235ha の農地の貸付を行っている。 ・退職者不補充による職員数の削減、分収造林事業に係る管理費の削減など、経営改善計画(H21～H30)に基づく取組みを着実に進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業について、引き続き、経済性・公益性に応じた適切な森林管理を推進するとともに、分収契約変更の早期実現に取り組むこと。 ・農地中間管理機構として、農地借り受け希望者と地域とのマッチングによる担い手への農地集積など、農地の有効利用に向けた取組みを関係機関と連携し推進すること。
<p>(公財) 兵庫県営 林緑化労働基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業の加入者数の維持に向け、林業事業体への働きかけを行っているが、平成 27 年度末の加入者数は前年度に比べ 23 人減の 325 人となっている。 ・収益性の高い林業経営の実現を目指すため、平成 27 年度より林業三つ星経営体育成事業として経営者や施業プランナーなどの人材育成を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、林業労働者の新規参入・定着を促進するとともに、加入実績のない林業事業体への加入の働きかけなどにより、加入促進を図ること。
<p>(公財) ひょうご 豊かな海 づくり協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県第 6 次栽培漁業基本計画」(H23～H27)に基づき、魚類、甲殻類、貝類の種苗生産等を計画的に推進している。また、平成 28 年度からは、「兵庫県第 7 次栽培漁業基本計画」(H28～H32)のもと、キジハタ、カサゴ、アカウニなどの種苗生産を新たに実施するとともに、これまで無償で配布していた種苗の配布について、有償としている。

団体名	意見
	<p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次栽培漁業基本計画に基づく取組みを推進するとともに、さらなる生産コストの削減に努めること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興国をはじめ世界経済の先行きが不透明な中、資金運用による収益への依存度が高いことから、金融市場の動向や経営状況等を常に把握しながら、保有債券の適切な管理に努めること。
<p>(公財) ひょうご 環境創造 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画(H26～30)に基づく経費削減や太陽光発電などにおける収益確保により、全体収支は+117百万円と2期連続で黒字を達成している。 ・環境調査・測定分析事業については、平成27年2月に導入した社内カンパニー制のもと黒字経営を維持するとともに、環境研究センターとの一体的運用等による高度な調査分析業務の受注など、民間との差別化を進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は「中期経営計画」(H26～H30)の中間年度の3年目にあたるため、計画の検証を行い経営のさらなる安定化を図ること。 <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査・測定分析事業は、引き続き、協会の強みが発揮できる分野への重点化を進めるなど、公益セクターとして民間との棲み分けを図ること。
<p>(公財) 兵庫県ま ちづくり 技術センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり技術部門では、積算・工事監理業務の受託(386件、1,802百万円)に取り組むほか、市町の管理施設の老朽化対策の支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を平成27年度から開始している。 ・下水道部門は、包括的民間委託の導入効果の検証を踏まえ、運営の効率化を進めるとともに、節電対策として平成28年度から加古川上流浄化センターの太陽光発電設備の設置を進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり技術部門について、インフラの老朽化対策や防災・減災対策に係る業務が増加すると見込まれるため、業務運営の効率化を図り的確に対応すること。 ・下水道部門について、包括的民間委託の効果を検証しながら、運営の更なる効率化を進めるとともに、厳しい電力状況に対応するため、省エネ・節電の取組みを推進すること。

団体名	意見
<p>(株) 但馬空港 ターミナル</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 1 月より空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始し、組織の見直し、職員数の削減を行っている。 ・空港の利活用の促進にむけ、但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品の P R、関係団体と連携したキャンペーンの実施などを展開し、定期利用者数は過去最高（29,362 人）となっている。 ・平成 28 年度からは、但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、JAC の機材更新計画に合わせて、新型機材の導入（H30 年度導入予定）に向けた取組みを実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携した旅行商品の P R、空港での多彩なイベント開催、機材更新を契機とした各種キャンペーンの P Rなどを通じて、定期利用者数の増加を図るとともに、但馬～羽田直行便実現に向けた取組みを推進すること。
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員 7 名を県職員に併任して土木事務所に配置し、県の用地取得業務に従事させるなど、用地取得体制の一元化を図っている。 ・県・国・市町等からの受託事業の確保や人件費等の削減により、144 百万円の当期収支の黒字を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業量を踏まえつつ、引き続き県と公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制を構築し、地域の公共用地取得ニーズに適切に対応すること。 ・引き続き、市町等を含めた受託事業量の確保や業務量に応じた組織のスリム化等により、黒字経営を維持すること。
<p>兵庫県道路公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播但連絡道路の橋梁耐震補強や道路構造物の定期点検のほか、平成 27 年 9 月から期間限定で沿線の観光施設・宿泊施設等と連携した企画割引「宿泊車優待通行パス」「一日乗り放題観光パス」を実施するなど、利用者の安全確保と利用促進を図る取組みを推進している。 ・播但連絡道路について、社会実験の効果や償還計画への影響等を踏まえ、新たな通行料金を平成 27 年度から適用している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿豊岡自動車道の延伸を見据え、沿線の市町・観光施設等と連携した誘客促進の強化など、播但連絡道路の利用促進や沿線地域の活性化に向けた取組みを推進すること。 ・橋梁・トンネル等の法定定期点検を着実に実施し、利用者の安全・安心を確保するとともに、計画的な予防保全型の維持管理を行い、構造物の長寿命化に努めること。

団体名	意見
<p>(株) ひょうご 埠頭</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な技能を持つクレーンオペレーターの確保のほか、姫路港須加地区における上屋を新設（H28.4 供用開始）するなど、港湾利用者へのサービス向上に取り組んでいる。 ・ 埠頭利用の促進に向け、平成 27 年度から 3 年間、バラ貨物に対するクレーン使用料を試行的に減額しており、クレーンの稼働時間は前年度比 6.3%の増となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設した上屋の使用状況やクレーン使用料減額効果を検証し、港湾利用者へのさらなるサービス向上を図り、埠頭利用を促進すること。
<p>(株) 新西宮ヨ ットハー バー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した栈橋施設の改修の実施や営業の強化等により艇置契約数は前年度より 14 隻増加し 415 隻となっている。また、経営の効率化による費用の削減等により、単年度収支は+20 百万円の黒字となっている。 ・ 累積損失解消等の経営目標の達成に向けた方策について、主要株主の実務担当者等で構成する検討会において検討を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リニューアルされた施設の魅力の積極的な P R やサービスの充実により、艇置契約数の拡大に努めること。 ・ 県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を果たしつつ、今後の経営のあり方の検討にあたっては、民間企業が主体となった経営体制への移行なども含め、引き続き、幅広い視点から検討を行うこと。
<p>(公財) 兵庫県園 芸・公園 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園について、利用状況に応じた重点的な清掃や職員の技術力向上など効率的な管理運営に取り組んでいる。また、神姫バスの広報媒体等を活用した広報・誘客対策や、地元関係団体の参画のもと様々なイベントを開催し、公園の利用促進に取り組んでいる。 ・ フラワーセンターにおいて、季節ごとのイベントの開催や、神戸・京阪神・播磨地域をターゲットにした広報活動を展開し、入園者は 213 千人となっている。 ・ 野球場等の有料施設に企業広告を掲載するとともに、平成 27 年 2 月からは播磨中央公園の「さいくるらんど」にネーミングライツを導入するなど、収入の確保に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の適正な管理水準を維持しつつ効率化を進めるとともに、県民や地域団体、民間企業等の一層の参画を図りながら多彩なイベントを企画・実施し、施設の魅力向上や利用促進を図ること。 ・ 経営の安定を図るため、広告掲載対象施設の拡充などによる収入確保や管理費の節減などに努めること。

団体名	意見
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借上型特定優良賃貸住宅について、平成 27 年 10 月から創設した「住宅返還インセンティブ助成制度」を活用した早期住宅返還の促進などにより、当期収支は 700 百万円の赤字であるが、前年度より 119 百万円改善している。 ・公社賃貸住宅について、用途廃止に向けた入居者との移転協議（4 団地）や民間への売却（1 団地 3 戸）を行うなど、管理戸数の適正化を進めている。 ・明舞団地センター地区神戸側エリアの再整備について、県等と協議を行い、整備方針を決定し事業提案コンペを実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化の進展、民間住宅市場が充実する中、公的セクターとしての役割を踏まえ、公社賃貸住宅の管理戸数の適正化、ストックの有効活用を図ること ・借上型特定優良賃貸住宅は、事業が終了する平成 30 年度までの間、引き続き、「住宅返還インセンティブ助成制度」等を活用し早期住宅返還を推進し、収支改善を図ること。 ・明舞団地再生事業のノウハウ等を情報発信するなど、県内のオールドニュータウンや大規模団地再生に向けた取組みを、県と連携し進めること。
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認検査（331 件）、住宅金融支援機構審査（259 件）、構造計算適合性判定（781 棟）など、安全・安心な住まいづくりに関する取組みを積極的に推進している。 ・建築確認・検査業務について、民間事業者の参入等により取扱件数が減少（H23：704 件→H27：331 件）している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認検査事業については、実施件数が減少傾向にあるため、公的セクターとしての役割、事業収支等を踏まえ、今後のあり方を検討すること。
<p>(株) 夢舞台</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淡路花博 2015 花みどりフェア」の効果の取込のほか、淡路夢舞台施設群を一体的に活用したイベントや、島外施設等と連携したツアーの企画など地元関係者等と連携した多彩な事業展開により、ホテル宿泊稼働率が過去最高（73.4%）を記録するなど、施設利用者が増加している。これにより 7 期連続で黒字を確保している。 ・国際会議場において、助成金制度を活用しながら幅広い誘致活動を行い、406 件の会議を開催している。

団体名	意見
	<p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド客の誘致に努めるとともに、2020年東京オリンピック等相次ぐ大規模スポーツイベントの情報収集を行い開催効果の取込に努めること。 ・引き続き、施設の利用促進を図り経営改善を進めるとともに、島内外の近隣施設等と連携したツアーの企画など、地域貢献、地域活性化に向けた取組を推進すること。 ・国際会議場の利用促進に向け、助成金制度も積極的にPRしながら、県内外の大学・研究機関・企業などに対し幅広い学術会議等の誘致を図ること。
<p>(株)</p> <p>ひょうご 粒子線メ ディカル サポート</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約を締結した2施設に対し、施設計画の助言や治療装置機器調整・性能検証等のコンサルティング支援を行うとともに、支援協定を締結した台北医学大学に対し、紹介患者受入等の支援を実施している。 ・支援施設の継続確保に向け、新たに粒子線治療を計画する医療機関に対する提案活動等を展開し、中国医薬大学との支援協定締結などの成果に結びついている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける粒子線医療の拡大や国内での一部治療に対する保険適用を踏まえ、引き続き積極的な提案活動を国内外で展開し、支援施設の拡大につなげること。
<p>(公財)</p> <p>兵庫県体 育協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進を図るための指導者養成、競技スポーツの強化に向け国際大会等で活躍する選手の海外合宿の実施など、県民スポーツの総合的な支援に取り組んでいる。 ・給食事業では、県産原材料を使用した食材の開発や、児童生徒等を対象とした体験学習の実施など、食育支援に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック等スポーツのビッグイベントを契機として、若手選手の育成・強化に向けた競技力向上方策の重点化や生涯スポーツの普及などに取り組むこと。

(参 考)

【現行委員会の開催実績】

年度	開催日	回数	内 容
27	H27. 10. 1	—	委員改選
	H27. 10. 20	第1回委員会	個別団体ヒアリング 〔震災記念21世紀研究機構、健康財団〕
	H27. 11. 25	第2回委員会	個別団体ヒアリング 〔土地開発公社、住宅供給公社、豊かな海づくり協会〕
	H28. 3. 28	第3回委員会	平成28年度実施計画に係る公社の取り組み 平成28年度公社等経営評価委員会の進め方
28	H28. 7. 14	第1回委員会	個別団体ヒアリング 〔住宅建築総合センター、豊かな海づくり協会〕
	H28. 8. 26	第2回委員会	委員会報告(素案)の協議

【委員名簿】

- ◎佐 竹 隆 幸 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
中 尾 志 都 公認会計士
中 西 均 神戸商工会議所参与
前 田 高 志 関西学院大学経済学部教授
茂木立 仁 弁護士
吉 田 秀 子 ヴォイスクリエーター

◎：委員長

【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不
断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的
見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置す
る。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般（事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等）に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす
る。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委
員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あら
かじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代
理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事した
ときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して
委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等
の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又
は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、平成 30 年 9 月 30 日限り、その効力を失う。
(招集の特例)
- 3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。
(委員の任期の特例)
- 2 平成 24 年 1 月 31 日において委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 9 月 30 日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

公社等の平成27年度決算概要等について

資料

(1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、H28.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H28.4.1現在)					H 27 決 算 額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額				当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)							
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	H27経常利益 (当期経常増減額 等)	H27当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H27当期正味財産 増減額	H26当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H27-H26増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,207	553,000	86.8%	・芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	21	59	80	6	86	2,381,932	1,300,344	608,394	464,274	863,070	836,070	910,468	▲ 97,126	▲ 97,368	▲ 113,355	▲ 4,572	▲ 92,796
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,059,172	123,850	11.7%	・震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	31	16	47	4	51	1,180,553	696,137	140,478	140,478	807,382	555,659	232,693	55,785	54,993	61,356	28,395	26,598
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	・青少年健全育成活動の実施	41	12	53	6	59	576,280	491,969	279,353	279,353	241,409	212,616	55,518	▲ 1,369	64,922	65,130	▲ 7,183	72,105
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	・丹波の森公園等の管理運営	8	1	9	5	14	236,755	25,595	31,272	7,235	18,360	18,360	187,123	3,569	3,569	3,569	▲ 7,167	10,736
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	・生涯学習の全体的推進・支援、高齢者大学等の運営	32	4	36	30	66	517,742	499,044	230,422	215,092	287,320	283,952	0	12,676	11,420	19,914	2,023	9,397
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	・科学技術の総合的振興事業、工業開発の促進事業	4	0	4	0	4	62,364	14,364	13,381	13,381	983	983	48,000	▲ 2,418	▲ 2,418	▲ 2,418	1,333	▲ 3,751
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	・スーパーコンピュータ「京」を活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	3	0	3	0	3	107,269	75,872	75,872	75,872	31,397	0	0	19,852	20,715	▲ 3,110	▲ 653	21,368
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	・被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	407,379	0	0	0	0	0	407,379	▲ 200,197	▲ 200,197	▲ 200,197	▲ 277,078	76,881
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	・県住宅再建共済制度の運営、普及・啓発事業	5	0	5	2	7	142,578	33,904	0	0	142,578	33,904	0	852,934	852,934	852,934	758,265	94,669
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	・市町村協賛、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	9	33	42	2	44	607,882	229,400	275,682	196,654	41,853	32,746	290,347	684,506	882,286	882,286	▲ 215,064	1,097,350
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	・総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	8	1,117	1,125	5	1,130	2,588,539	1,854,990	749,693	486,348	1,664,886	1,368,642	173,960	450,351	561,440	561,440	573,042	▲ 11,602
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	・人権に関する研修、啓発事業	8	0	8	1	9	87,878	53,303	46,136	46,136	35,624	7,167	6,118	351	150	150	55	95
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	・住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	7	63	70	5	75	138,579	124,953	55,455	55,455	69,498	69,498	13,626	26,459	26,459	39,674	120,610	▲ 94,151
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	・労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	4	13	17	3	20	530,278	56,107	173,903	15,155	41,903	40,952	314,472	19,860	19,860	19,860	13,062	6,798
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	192,878	147,000	76.2%	・中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	21	7	28	6	34	446,630	306,856	302,154	287,397	37,800	19,459	106,676	32,832	32,832	18,608	140,195	▲ 107,363
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	・国際協力、地域国際化等に関する事業	19	0	19	3	22	555,611	315,827	25,225	25,225	290,602	290,602	239,784	4,237	4,023	▲ 28,248	8,313	▲ 4,290
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	716,022	348,340	48.6%	・森林の整備、緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等	17	40	57	7	64	2,870,491	216,192	1,809,316	122,884	893,203	93,308	167,972	77,870	77,846	▲ 581,837	▲ 109,213	187,059
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	・林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	0	0	1	1	51,096	1,266	2,836	1,266	0	0	48,260	18,140	18,140	18,140	4,294	13,846
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,893,000	751,830	26.0%	・栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	5	21	269,667	265,667	0	0	269,667	265,667	0	▲ 834,135	▲ 866,819	▲ 867,347	590,774	▲ 1,457,593
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	・環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	15	34	49	10	59	289,100	225,571	126,273	120,042	115,813	105,529	47,014	300,129	171,648	137,345	293,534	▲ 121,886
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	・公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	61	72	133	50	183	13,496,515	41,774	41,774	41,774	13,438,659	0	16,082	9,030	8,959	8,959	91,139	▲ 82,180
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	・但馬空港ターミナルビル等の管理運営	6	0	6	0	6	311,779	311,779	311,571	311,571	208	208	0	2,333	1,082	1,082	3,624	▲ 2,542
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	・公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	4	21	25	0	25	385,144	0	0	0	385,144	0	0	144,452	144,452	144,452	38,433	106,019
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	・播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北道路の管理運営	17	5	22	2	24	0	0	0	0	0	0	0	2,256	2,256	2,256	7,629	▲ 5,373
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	・姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	12	12	3	15	0	0	0	0	0	0	0	74,685	43,730	43,730	45,412	▲ 1,682
新西宮コトハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	・マリーナ施設の経営	0	6	6	2	8	20,965	0	0	0	20,965	0	0	62,964	20,471	20,471	25,250	▲ 4,779
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	・都市公園運営事業、花緑施設運営事業、花と緑のまちづくり事業	11	48	59	5	64	1,792,445	1,341,731	76,170	70,060	1,375,738	1,271,671	340,537	▲ 13,492	▲ 27,954	▲ 41,734	▲ 25,646	▲ 2,308
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	・県営住宅の管理、住宅・宅地の供給	25	50	75	1	76	4,461,115	154,671	180,312	148,582	4,280,803	6,089	0	▲ 46,407	214,947	214,947	13,950	200,997
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	・ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	5	3	8	7	15	28,798	13,266	0	0	28,798	13,266	0	9,080	9,008	9,008	▲ 30,805	39,813
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	・ウェスティンホテル淡路の経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	166	169	2	171	532,328	532,328	37,693	37,693	494,635	494,635	0	22,543	7,897	7,897	711	7,186
(株)ひょうご粒子線医療サポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	・粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	3	1	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	16,307	11,734	11,734	10,995	739
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	563,979	489,309	86.8%	・県民スポーツ普及・振興事業、選手育成・強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食・食育支援事業	13	15	28	1	29	525,188	426,017	252,803	252,803	178,522	173,214	93,863	▲ 14,645	▲ 13,567	▲ 14,426	▲ 26,053	12,486
合 計						401	1,814	2,215	175	2,390	35,602,880	9,608,927	5,846,168	3,414,730	26,056,820	6,194,197	3,699,892	1,693,412	2,059,450	1,292,270	2,067,604	▲ 8,154

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、第三次行革プランのH27年度実施状況報告書における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	18	15	16	22	21	20	20	21	10.5%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24) 県立美術館王子分館横尾忠則現代美術館の指定管理を受託
	プロパー職員	70	63	59	60	59	61	61	60	59	-15.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	58	47	47	48	47	49	50	49	48	-17.2%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	16	12	12	12	12	11	11	11	-8.3%				
	小計	89	81	74	76	81	82	81	80	80	-10.1%				
	県OB職員の活用	4	5	7	7	6	6	6	6	6	50.0%				
計	93	86	81	83	87	88	87	86	86	-7.5%					
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	33	32	33	33	31	31	31	31	-32.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20.4) 管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを実施 (H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	19	19	16	14	15	15	14	16	16	-15.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	8	8	8	8	8	5	-28.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	7	6	7	7	6	8	11	-8.3%				
	小計	65	52	48	47	48	46	45	47	47	-27.7%				
	県OB職員の活用	2	4	5	4	6	8	7	7	4	100.0%				
計	67	56	53	51	54	54	52	54	51	-23.9%					
(公財)兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	41	40	39	35	33	44	42	41	-10.9%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 公益財団法人へ移行 (H22.4) 兔野野高原野外教育センターの指定管理者を香美町へ変更 (H24.4) いえしま自然体験センターの指定管理者を(一社)いえしま自然体験協会へ変更 (H26.4) 県立こどもの館の指定管理を受託 (H27.4) 青少年課職員が青少年本部職員を併任
	プロパー職員	14	12	12	12	12	12	12	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	2	2	2	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	60	53	52	51	47	45	56	54	53	-11.7%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	3	4	5	4	6	100.0%				
計	63	56	55	55	50	49	61	58	59	-6.3%					
(公財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	13	12	11	9	9	8	8	8	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	2	2	2	2	1	1	1	1	1	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	-50.0%				
	小計	22	15	14	13	10	10	9	9	9	-59.1%				
	県OB職員の活用	0	2	3	4	5	5	6	6	5	皆増				
計	22	17	17	17	15	15	15	15	14	-36.4%					
(公財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	22	21	45	43	39	38	35	32	966.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管 (H23.4) 文教府・文化会館の運営を移管 公益財団法人へ移行 (H26.4) 嬉野台生涯教育センターが有する調査研究機能と生涯学習情報コーナーが有する生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部へ集約
	プロパー職員	9	9	8	6	6	5	5	5	4	-55.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	8	6	6	5	5	5	4	-55.6%				
	小計	12	31	29	51	49	44	43	40	36	200.0%				
	県OB職員の活用	20	24	26	24	21	25	23	26	30	50.0%				
計	32	55	55	75	70	69	66	66	66	106.3%					
(公財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	8	7	7	5	3	4	4	4	-60.0%				(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局本部を県庁へ移転 先端科学技術支援センターⅡ期施設を兵庫県立大へ移管 (H25.4) 放射光ナノテク研究所を兵庫県立大へ移管
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	10	8	7	7	5	3	4	4	4	-60.0%				
	県OB職員の活用	2	2	1	2	2	1	0	0	0	皆減				
計	12	10	8	9	7	4	4	4	4	-66.7%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増			(H23.4) 高度計算科学研究支援センター開設 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	小計	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増			
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	計	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増			H20末に独立した事務局を廃止し、職員はすべて県職員が兼務 (H22.4) 公益財団法人へ移行
	県派遣職員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減			
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	小計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減			
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			(H22.4) 公益財団法人へ移行
	計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減			
	県派遣職員	10	6	6	6	6	5	5	5	5	5	-50.0%			
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
(社福)兵庫県社会福祉協議会	小計	10	6	6	6	6	5	5	5	5	-50.0%			○ ○県の給与制度に準拠 ○昇給号を1号給抑制(H18) ○管理職手当の削減(定率制から定額制)(H18)	
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0%				
	計	11	8	8	8	8	7	7	7	7	-36.4%				
	県派遣職員	10	7	7	8	8	8	9	8	9	-10.0%				
	プロパー職員	42	40	39	36	34	33	33	33	33	-21.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
(社福)兵庫県社会福祉事業団	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	40	39	36	34	33	33	33	33	-21.4%			○(医師職) ○県の給与制度に準拠 ○新給料表(年齢給及び職能給で構成)の導入、全職員の一律給与引き下げ(H14) ○一般職制度(Ⅱ種職員給料表)の導入(H16)	
	小計	52	47	46	44	42	41	42	41	42	-19.2%				
	県OB職員の活用	2	5	6	5	5	4	3	3	2	0.0%				
	計	54	52	52	49	47	45	45	44	44	-18.5%				
	県派遣職員	28	20	16	14	13	11	12	11	8	-71.4%				
	プロパー職員	884	1,003	995	984	973	1,009	1,041	1,053	1,117	26.4%				
(公財)兵庫県人権啓発協会	(うち収益部門等従事職員)	804	926	922	917	909	946	978	991	1,052	30.8%			(H21.4) 県立障害児者施設等の事業団立化 (H24.4) 県立こども発達支援センターの指定管理を受託 (H27.4) 県立淡路病院跡地施設開設準備室を設置	
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	77	73	67	64	63	63	62	65	-18.8%				
	小計	912	1,023	1,011	998	986	1,020	1,053	1,064	1,125	23.4%				
	県OB職員の活用	5	4	5	5	5	3	3	2	5	0.0%				
	計	917	1,027	1,016	1,003	991	1,023	1,056	1,066	1,130	23.2%				
	県派遣職員	9	7	7	7	7	7	7	7	8	-11.1%				
(公財)兵庫県人権啓発協会	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			(H23.4) 公益財団法人へ移行	
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	9	7	7	7	7	7	7	7	8	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	1	0.0%				
	計	10	9	9	9	9	9	9	9	9	-10.0%				

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	9	9	9	6	5	8	9	7	-46.2%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	67	64	64	64	64	64	63	63	63	-6.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	50	50	50	53	53	53	53	55	10.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	14	14	14	11	11	10	10	8	-52.9%				
	小計	80	73	73	73	70	69	71	72	70	-12.5%				
	県OB職員の活用	1	4	4	4	6	6	4	3	5	400.0%				
計	81	77	77	77	76	75	75	75	75	-7.4%					
(公財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	5	5	5	5	5	6	6	4	-42.9%	○		○民間準拠の給与制度導入(給与水準を6.4%引下げ)、調整手当・能率手当廃止、期末・勤勉手当を廃止し、民間水準と経営状況に応じて労使協議により支給額(率)を決定する制度導入(H14) ○新退職手当制度導入(退職金水準を8.5%引下げ)(H17)	(H21.6) ひょうご仕事と生活センターを設置 (H24.4) 「憩の宿」の経営を(一財)ひょうご憩の宿へ移管 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	56	44	43	41	14	14	13	13	13	-76.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	30	30	29	0	0	0	0	0	皆減				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	14	13	12	14	14	13	13	13	-38.1%				
	小計	63	49	48	46	19	19	19	19	17	-73.0%				
	県OB職員の活用	3	3	4	4	3	3	1	1	3	0.0%				
計	66	52	52	50	22	22	20	20	20	-69.7%					
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	28	26	27	27	25	23	21	-30.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) ひょうご海外ビジネスセンターを設置 (H26.4) 県経営商業課長がセンター参事を併任
	プロパー職員	15	14	12	11	11	11	10	9	7	-53.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	7	6	5	5	5	4	4	3	-57.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	7	6	6	6	6	6	5	4	-50.0%				
	小計	45	43	40	37	38	38	35	32	28	-37.8%				
	県OB職員の活用	2	2	3	3	2	1	3	3	6	200.0%				
計	47	45	43	40	40	39	38	35	34	-27.7%					
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	21	20	19	18	19	19	20	19	-34.5%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行 (H24.10) 香港経済交流事務所を設置
	プロパー職員	10	1	1	1	1	0	0	0	0	皆減				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	1	1	1	1	-	-	-	-	-				
	小計	39	22	21	20	19	19	19	20	19	-51.3%				
	県OB職員の活用	0	3	3	3	1	1	2	2	3	皆増				
計	39	25	24	23	20	20	21	22	22	-43.6%					
(公社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	19	17	17	16	16	19	19	17	-46.9%	○		○県の給与制度に準拠	(H25.4) 公益社団法人へ移行
	プロパー職員	56	51	47	46	44	43	42	41	40	-28.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	51	47	46	44	43	42	41	40	-28.6%				
	小計	88	70	64	63	60	59	61	60	57	-35.2%				
	県OB職員の活用	4	7	7	7	7	7	7	7	7	75.0%				
計	92	77	71	70	67	66	68	67	64	-30.4%					
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	○		○県の給与制度に準拠	(H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	1	0	0	皆減				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-				
	小計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
計	2	2	2	2	2	2	2	1	1	-50.0%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備 考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	17	16	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	16	16	16	16	16	16	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	3	3	4	4	4	4	5	5	400.0%				
計	19	19	19	20	20	20	20	21	21	10.5%					
(公財)ひょうご環境創造協会	県派遣職員	16	35	32	26	23	20	17	17	15	-6.3%	○		○県の給与制度に準拠 ○定期昇給、期末勤勉手当の抑制 (H24)	(H21. 4) 健康環境科学研究センター環境部門を移管 (H22. 4) 兵庫県環境クリエイトセンターと統合 (両団体の総務部を統合して「経営企画部」を、循環型社会の形成に向けた施策を再編統合して「資源循環部」を設置) (H25. 4) 公益財団法人へ移行 (H27. 2) 環境技術部に社内カンパニー制を導入
	プロパー職員	58	54	44	43	40	38	36	35	34	-41.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	34	33	30	28	27	27	26	-31.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	17	10	10	10	10	9	8	8	-60.0%				
	小計	74	89	76	69	63	58	53	52	49	-33.8%				
	県OB職員の活用	7	13	7	8	6	8	9	8	10	42.9%				
計	81	102	83	77	69	66	62	60	59	-27.2%					
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	61	57	53	70	69	67	62	61	-26.5%	○		○県の給与制度に準拠	(H21～) 包括的民間委託を導入 (H21. 4) 下水道公社と統合 (H23. 4) 公益財団法人へ移行 (H24. 4) 埋蔵文化財調査部を設置
	プロパー職員	92	85	84	82	77	75	73	72	72	-21.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	4	7	7	7	8	6	6	6	6	50.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	78	77	75	69	69	67	66	66	-25.0%				
	小計	175	146	141	135	147	144	140	134	133	-24.0%				
	県OB職員の活用	14	23	24	27	35	44	46	48	50	257.1%				
計	189	169	165	162	182	188	186	182	183	-3.2%					
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	2	2	2	6	6	200.0%				(27. 1) 空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始
	プロパー職員	0	0	0	1	1	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	1	1	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—				
	小計	2	2	2	3	3	2	2	6	6	200.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
計	2	2	2	3	3	2	2	6	6	200.0%					
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	3	2	2	2	3	3	4	4	-66.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理 (H25. 4) 阪神事務所、播磨事務所を廃止 (H26. 4) 用地取得業務に従事する公社職員を県職員に併任して県土木事務所に配置
	プロパー職員	64	47	41	32	30	26	23	22	21	-67.2%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	5	4	4	4	4	2	2	2	-80.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	42	37	28	26	22	21	20	19	-64.8%				
	小計	76	50	43	34	32	29	26	26	25	-67.1%				
	県OB職員の活用	1	4	3	3	2	1	1	0	0	-100.0%				
計	77	54	46	37	34	30	27	26	25	-67.5%					
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	21	18	18	16	16	18	17	17	-26.1%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	5	5	5	5	5	5	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	2	2	2	2	3	3	3	3	-62.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	3	3	3	3	2	2	2	2	-33.3%				
	小計	34	26	23	23	21	21	23	22	22	-35.3%				
	県OB職員の活用	7	7	6	4	3	3	1	1	2	-71.4%				
計	41	33	29	27	24	24	24	23	24	-41.5%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	○	○会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 ○初任給基準の引き下げ (H11)	
	プロパー職員	15	14	13	13	13	13	13	13	12	-20.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	13	13	13	13	13	13	12	-20.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	15	14	13	13	13	13	13	13	12	-20.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	2	3	200.0%				
計	16	15	14	14	14	14	14	15	15	-6.3%					
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	1	1	1	0	0	皆減	○	○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ (H20)		
	プロパー職員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	7	8	8	8	7	7	7	6	6	-14.3%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	1	1	1	2	2	100.0%				
計	8	8	8	8	8	8	8	8	8	0.0%					
(公財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	12	12	8	8	9	10	11	-56.0%	○	○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ (H19) ○地域手当の廃止 (H21)	(H21. 4) 淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管 副理事長、参事の廃止、園長等のOB化 (H22. 6) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営を開始 (H24. 4) 公益財団法人に移行 (H26. 6) 尼崎の森中央緑地の管理運営を開始	
	プロパー職員	56	69	66	65	61	57	56	53	48	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	45	42	43	42	40	40	38	36	-14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	24	24	22	19	17	16	15	12	-14.3%				
	小計	81	85	78	77	69	65	65	63	59	-27.2%				
	県OB職員の活用	2	2	2	4	6	7	5	5	5	150.0%				
計	83	87	80	81	75	72	70	68	64	-22.9%					
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	34	29	29	26	24	24	25	25	-46.8%	○	○県の給与制度に準拠 ○地域手当の支給率を引下げ (H24)	(H22. 4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理	
	プロパー職員	112	89	76	70	63	60	58	55	50	-55.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	13	10	9	9	9	9	8	9	-47.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	76	66	61	54	51	49	47	41	-56.8%				
	小計	159	123	105	99	89	84	82	80	75	-52.8%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	1	1	0.0%				
計	160	125	107	101	91	86	84	81	76	-52.5%					
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	9	7	5	5	6	5	5	-58.3%	○	○県の給与制度に準拠	(H25. 4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	6	5	5	4	4	4	4	3	3	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	3	2	2	2	2	1	1	-75.0%				
	小計	18	17	14	11	9	9	10	8	8	-55.6%				
	県OB職員の活用	16	18	12	9	12	13	11	11	7	-56.3%				
計	34	35	26	20	21	22	21	19	15	-55.9%					
(株)夢舞台	県派遣職員	3	6	5	3	3	3	3	3	3	0.0%	○	○ホテル事業部門の人件費を対売上比率35%程度に抑制(目標) ○定期昇給の抑制 (H11)	(H21. 4) 淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等)	
	プロパー職員	176	218	203	175	167	167	161	155	166	-5.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	218	203	175	167	167	161	155	166	-5.7%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	179	224	208	178	170	170	164	158	169	-5.6%				
	県OB職員の活用	3	3	2	1	2	2	2	3	2	-33.3%				
計	182	227	210	179	172	172	166	161	171	-6.0%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)											プロパー職員の給与制度			備 考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(株)ひょうご粒子線 メディカルサポート	県派遣職員	—	—	—	—	2	3	4	3	3	皆増	○		○県の給与制度に準拠	(H23. 11. 1) 会社設立
	プロパー職員	—	—	—	—	0	0	0	1	1	皆増				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	1	1	皆増				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	—				
	小計	—	—	—	—	2	3	4	4	4	皆増				
	県OB職員の活用	—	—	—	—	0	0	0	1	1	皆増				
計	—	—	—	—	2	3	4	5	5	皆増					
(公財)兵庫県体育協 会	県派遣職員	36	19	14	12	12	12	12	12	13	-63.9%	○		○県の給与制度に準拠	(H24. 4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	22	21	19	18	16	16	15	15	15	-31.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	21	19	18	16	16	15	15	15	-31.8%				
	小計	58	40	33	30	28	28	27	27	28	-51.7%				
	県OB職員の活用	2	3	5	4	3	2	2	2	1	-50.0%				
計	60	43	38	34	31	30	29	29	29	-51.7%					
合 計	県派遣職員	576	472	427	431	426	408	424	415	401	-30.4%				
	プロパー職員	1,880	1,952	1,877	1,808	1,734	1,752	1,762	1,757	1,814	-3.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,289	1,428	1,397	1,362	1,316	1,349	1,372	1,376	1,442	11.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	591	524	480	446	418	403	390	381	372	-37.1%				
	小計	2,456	2,424	2,304	2,239	2,160	2,160	2,186	2,172	2,215	-9.8%				
	県OB職員の活用	107	152	149	148	154	167	160	164	175	63.6%				
計	2,563	2,576	2,453	2,387	2,314	2,327	2,346	2,336	2,390	-6.7%					

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 28 年 4 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会 計 士	税 理 士	経 理 事 務 精 通 者	公 認 会 計 士、税 理 士 による 会 計 指 導					
(公財)兵庫県芸術文化協会	○	—	—	○			○	○		○		○	
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県青少年本部	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○	—	—	—	○		○	○		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造 協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)ひょうご科学技術協 会	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	○	—	—	—	○		○	○		○		—	支給対象なし
(公財)阪神・淡路大震災復興 基金	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済 基金	○	—	—	—			○	○	○	○		—	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議 会	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(社福)兵庫県社会福祉事業 団	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	○	—	—	—	○		○	—		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県健康財団	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)ひょうご産業活性化 センター	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県国際交流協会	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公社)兵庫みどり公社	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県営林緑化労働 基金	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)ひょうご豊かな海づ くり協会	○	—	—	—			○	○	○	○		○	
(公財)ひょうご環境創造協 会	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県まちづくり技 術センター	○	—	—	—			○	○		○		○	
但馬空港ターミナル(株)	○	—	—	—			○	○		○		○	
兵庫県土地開発公社	○	—	—	○			○	○		○		○	
兵庫県道路公社	○	—	—	—			○	○		○		○	
ひょうご埠頭(株)	○	—	—	—			○	○		○		○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
兵庫県住宅供給公社	○	—	—	—			○	○		○		○	

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	○	—	—	—	○		—	—		○		○	
(株)夢舞台	○	ウエスティンホテル淡路のHPにて貸借対照表及び損益計算書等を公開	○	/			○	○		○		○	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県体育協会	○	—	—	○	○		○	○		○		○	

※外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) ①収益の額が1,000億円未満、②費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、③負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(一般社団・財団法人) 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の場合

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の公社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体